

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

学士課程の教育面の制度的な整備については、大学の基本理念・使命に基づき「学士課程における多様な学修の質的・量的充実に関する基本方針」を定め、ソフト面での教育環境整備の指標とし、ホームページや『学生便覧』で明示している（資料8-1【ウェブ】）。

本学のハード面でのキャンパス整備戦略の基本方針として「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めて公表している。また、2012年からの3年間にわたる実態調査、現状分析に基づき、多面的かつ系統的に検討した結果を2014年に『キャンパス整備の基本方針』として冊子に取りまとめ、併せてホームページで全教職員に公開している（資料8-2）。

この基本方針に基づき、年度ごとに中・長期（5ヵ年）のキャンパス整備計画を取りまとめている（資料8-3）。この整備項目の一部については「学園ビジョン2015-2020」にも明記し、「学校法人中部大学運営協議会」において進捗状況を点検している（資料1-11）。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

《施設、設備等の整備及び管理》

名古屋市の北東部、緑豊かな丘陵地帯に位置する本学は、建学の精神に沿った使命・教育目的を実現するため、1962年の中部工業短期大学開学以来、施設、設備などの充実を心掛けてきた。現在、愛知県春日井市に位置する「春日井キャンパス」は学生の学びの拠点として整備されている。また、岐阜県恵那市に位置する「恵那キャンパス」は運動施設、研修施設として整備されており、学生の入学直後の研修（新入生恵那研修）やクラブの合宿等に利用されている。加えて、主に大学院の夜間授業や公開講座を行っている「名古屋キャンパス」等を含め、大学全体の校地・校舎の面積は〔表8-1、8-2〕のとおり、大学設置基準に必要な要件を十分満たしている。学部および研究科は「春日井キャンパス」のワンキャンパスに集約されており、グラウンドや体育館等を利用する正課外活動に便利な環境となっている。なお「みよしキャンパス」は元役員から遺贈され今後の利用方法を検討中であり、「名古屋キャンパス」は耐震性の問題から2020年度以降に建て替えを計画している。

表 8-1 大学全体の校地・校舎の面積 (単位: m²)

校地・校舎の面積	面積	設置基準面積
校地	582,202.5	104,940.0
校舎	178,681.7	92,827.6

表 8-2 キャンパスごとの校地・校舎の面積 (単位: m²)

キャンパス	校地面積			校舎面積
	校舎敷地	運動場用地	校地面積計	
春日井キャンパス	260,155.3	81,126.3	341,281.6	176,671.6
恵那キャンパス	182,708.0	57,630.0	240,338.0	—
みよしキャンパス	582.9	—	582.9	—
名古屋キャンパス	—	—	—	2,010.1
合計	443,446.2	138,756.3	582,202.5	178,681.7
設置基準面積	—	—	104,940.0	92,827.6

《講義室の整備》

学部生、大学院生の学びの拠点である「春日井キャンパス」における収容人数と教室数、機器設備の整備状況は〔表 8-3〕のとおりである。

表 8-3 春日井キャンパスの講義室数、機器設備

収容人数	講義室数	機器設備				
		マイク	無線 LAN	映像関係		
				現物提示	DVD/BD	PC 出力
151人以上	31	31	17	30	31	31
121~150人	13	13	1	12	13	13
91~120人	42	42	24	41	42	42
61~90人	7	7	2	7	7	7
31~60人	32	14	29	23	26	32
30人以下	54	5	52	0	18	28
合計	179	112	125	113	137	153

このように講義室のサイズに応じて音響設備を整備し、主要な講義室には無線 LAN、パソコン出力および映像設備を整備して授業でのマルチメディア利用を可能にしている。

《ネットワーク環境や情報通信技術 (ICT) 等機器、備品等の整備》

本学における ICT を活用した教育環境の整備と拡充は、おおよそ 5 年を一区切りとして、中・長期計画に反映し整備を進めている。

具体的には 2017 年度にメールサービス Office365 の整備、学生ラウンジへオンデマンド印刷機を導入した。

2019年度には春日井キャンパスネットワーク基盤システム（外部インターネット接続システムおよびインターネットセキュリティ監視サービス）の更新を行い、外部接続回線の帯域の増強や外部からの脅威（攻撃）に対する入口・出口対策を講じた。

《コンピュータ活用支援》

本学では全学生がノートパソコンを所持しており、その活用支援のためにコンピュータ・サポートデスクを置き、トラブル解決のための支援や故障時の貸出、学生ラウンジに設置されたパソコンの整備を行っている（資料 8-4【ウェブ】）。

《施設、設備等の維持管理、バリアフリー対応》

施設、設備の維持管理に関しては、「学校法人中部大学減価償却取扱細則」に定めている耐用年数の満了を基準に更新、改修などの計画を立案している（資料 8-5）。また、日常的な点検に関しては法令を遵守して実施している。

耐震化率は全学で 95.3%となっているが、1950～70 年代に建設された三浦記念会館（一部を「名古屋キャンパス」として大学が使用）の解体を 2020 年度から実施予定であり、2023 年度の耐震化率 100%を目標に整備を進めている。

設備については、2011 年度からスマートエコキャンパスの取り組みを開始し、スマートグリッドの導入・太陽光発電設備等の再生エネルギーの活用を推進している。また 2014～2016 年度には環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業に採択され、空調機器の更新、照明の LED 化によるピーク電力と CO₂ の削減を進めるとともに、春日井市との協働事業として各種環境セミナー、見学会などを実施し、低炭素地域づくりを推進した。これらの施策により、2017 年度実績は 2010 年度比 21%減を達成し、室内環境の維持と省エネの両立を実現している（資料 8-6）。

バリアフリー対応については、利用者の声を取り入れスロープの設置、エレベーターの更新、多目的トイレの設置などの環境整備を行っている（資料 8-7）。

《学生の自主的な学習の促進とキャンパスライフの質を向上するための環境》

「春日井キャンパス」では、2015 年度に学生支援部署（教務支援課、学生支援課、キャリア支援課）を集約した施設として不言実行館を建設した。併せてcommonsセンターも開設し、学生の自主的な学習・活動を支援している（資料 8-8【ウェブ】）。commonsセンターの施設は、2階スチューデント・commons、3階ラーニング・commonsが自学習、課外活動スペースとして自由に使用できるようになっており、プロジェクター等の視聴覚設備、大型のホワイトボードが設置され、個人だけでなくグループでも利活用できる環境が整っている（資料 8-9【ウェブ】）。

ラーニング・commonsは、レポート作成などの自習のほか、グループワークやディスカッション、学生主体のゼミ活動やプレゼンテーションなどに利用できるフロアである。一人でもグループでも学習に利用できるラーニングエリア、自習や論文・レポート作成、電子書籍を読むなど、一人で集中したいときに利用できるクワイエットルーム、グループワークやディスカッション、打ち合わせに活用できるグループスタディブースなどがある。

この他、附属三浦記念図書館および総合情報センターにも、学生の自主的な学習を促進するためのスペースを整備している。

図書館では、多様な学習形態やニーズに対応できる空間を創出するため、個人学習用の個人ブースやキャレル席、グループ学習にも対応したラーニング・スペース、グループ学習室やセミナールーム、Office系ソフトが使えるPCワークエリアなどを設置している。個人ブース内には情報コンセントを設置しており、図書館の資料やWebを使いながら学習や論文作成、研究に取り組める環境にしている（資料8-10）。

総合情報センターでは、実習室以外に自習室を設置するとともに、学内だけでなく学外からも利用できるe-learningシステム(Blackboard Learn)によって学生の自主的な学習を支援している（資料8-11【ウェブ】）。

また、キャンパス内の講義室や学生ラウンジには教育専用の有線・無線ネットワーク(e-Net)を整備しており、学生所有のノートパソコンをe-Netに接続することによって学内外の情報資源を学習に活用することができる。

さらに福利厚生施設として、学生食堂7ヵ所、書籍文具店、コンビニエンスストア、パソコンショップ、郵便局、旅行代理店、ATMなどを設置し、キャンパスライフの充実を図っている。この他、学園が100%出資する有限会社中部大学サービスでは、学生向けの各種損害保険、自動車学校、レンタル品などに関するサービスを提供している（資料8-12【ウェブ】）。

《教職員に向けての環境》

「中部大学施設使用規程」により教授、准教授、講師の専任教員については約20㎡の研究室の整備が定められている（資料8-13）。研究室には業務に必要な机、椅子のほか、打ち合わせに必要なミーティングテーブル等の什器を設置しており、教員の最適な労働環境を確保している。情報基盤に関しては、教員の研究室にはキャンパスネットワーク(有線LAN)の情報コンセントが設置されている。ネットワークの加入申請により、研究室に居ながらにして、総合情報センターの各種ソフトウェアの利用、図書館の蔵書検索、外部データベースや電子ジャーナルの利用ができ、教育研究活動の一助となっている。

また「春日井キャンパス」内にはリフレッシュスペースとして教職員用の食堂・ラウンジを設置しており、昼食や休憩などに活用されている。

その他には「春日井キャンパス」内に「学校法人中部大学保育園ちゅとらのおうち」を2018年6月に開設し、教職員が子育てに積極的に関与できる職場環境を整備している（資料8-14【ウェブ】）。

《学生のキャンパスライフの質を向上させる施策》

本学では、学生が充実したキャンパスライフを送るために以下の施策を行っている。

1) 体育、正課外活動を行うための施設整備

本学は、学生が体育・運動を行うための施設として、2つのグラウンド、2つの体育館、室内プール、ウェイトトレーニング室、卓球場、野球場、テニスコート、ダンススタジオ、武道体育館、弓道場、アーチェリー練習場などを設置している。

メイングラウンドとサブグラウンドは全天候型の人工芝を敷設し、照明設備が整備され夜間の利用も可能である。サッカー、ラグビー等のクラブが利用するほか、毎年「全学学科対抗スポーツ大会」も開催している。

体育館はメインアリーナ（講堂）、サブアリーナがあり、サブアリーナにはダンススタジオもある。授業やクラブ活動のほか、入学式、学位記授与式などの大学の主要な行事の会場となっている。

体育・文化センターには、室内プール、ウェイトトレーニング室、卓球室があり、室内プールはソーラーシステムを利用し、全シーズン利用できる水温・室温に保たれている。また同センターは、学生・教職員の福利厚生施設としても利用できる。

クラブ・サークルプラザには、体育系・文化系クラブの部室をはじめ、集会室、多目的室、音楽系クラブの練習室、ロッカールームやシャワーブースなどを整備し、正課外活動を行うための快適な環境を提供している（資料 8-15【ウェブ】）。

2) キャンパス内における国際交流

語学専用自習室 SI Room (Self-Instruction Room)（資料 8-16【ウェブ】）では、学生がネイティブ教員や協定校からの留学生と交流し、語学力の向上を目指す取り組みとして、始業前にコーヒーを飲みながらフリートークをする「English Coffee Hour」、昼食を食べながら英会話を楽しむ「Happy Lunch Hour in English」を開催している（資料 8-17【ウェブ】）。

また、キャンパスプラザ 2 階に設置された国際・地域交流プラザでは、学生が協定校の留学生と昼食をとりながら、親交を深める交流イベント「D.I.テーブル (Discovering Internationalism Table)」を週 1 回開催している（資料 8-18【ウェブ】）。

3) 学生の企画運営によるイベント

不言実行館では、学生スタッフ・コモンズサポーターの企画運営による多彩なイベントを開催している。2019 年度には、現役アナウンサーの指導による「朗読ワークショップ」、ハーバリウムやアロマワックスバーの製作を通じて交流を深める「コモンズ美活部」、裁判員制度や尊厳死などのトピックについてディスカッションを行う「法律カフェ」、映画鑑賞により感性を養う「コモンズシネマ」、春日井市の魅力をテーマとした「フォトコンテスト」など、学生生活に潤いをもたらす企画を実施した（資料 8-19【ウェブ】）。

4) 多様な文化を体感できる諸施設

建築学科学生の卒業研究として千利休の茶室を原寸大に復元した「工法庵」と小豆島の由緒ある観音寺の庫裏を移築した「洞雲亭」は、キャンパス内にある本格的な日本建築として、留学生の日本文化教育や茶道部の活動に使用している（資料 8-20【ウェブ】）。

また図書館 2 階の民族資料博物館では、本学の教職員が各国・地域から収集した総数約 3,800 点の資料を収蔵・展示しており、学生が世界の様々な地域の生活文化に触れることを通じて、文化の多様性を理解する機会を提供している（資料 8-21【ウェブ】）。

5) 三浦幸平メモリアルホール

大学正門横にある同ホールは、600人程度収容可能な多目的ホールで、大学院の入学式、学位記授与式の会場としても利用している。また、このホールでは毎年1月に「成人を祝う会」を開催したり、地域の人々にも開かれた「キャンパスコンサート」や各種講演会などのイベントにも利用している（資料 8-22【ウェブ】）。

《教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み》

大学全体の情報セキュリティの確保・維持と情報リテラシーの向上、情報倫理の規範確立のため、2002年に「中部大学情報セキュリティポリシー」およびこれに係る各種規程を制定している（資料 8-23【ウェブ】、8-24、8-25）。2015年には情報ネットワークの適正利用のガイドラインとして「中部大学情報倫理指針」を定めている（資料 8-26）。また、情報の安全性を担保することを目的とした「中部大学情報セキュリティ規程」を定め、その目的を達成するために「中部大学情報セキュリティ委員会」を設置している（資料 8-27）。

なお、これまで情報セキュリティに関する取り組みは大学独自で行ってきたが、その重要性に鑑み、2019年に併設校を含む「学園情報セキュリティ委員会」を設置した（資料 8-28）。

教員には、年1回の情報セキュリティに関する講習会、セミナーを開催し、継続的な啓発活動を行っている（資料 8-29）。

学生に向けては、1年次春学期の「情報スキル入門」（全学共通教育科目）において、情報倫理とパソコンのセキュリティについて説明している（資料 8-30）。この他に、e-learningシステム上にINFOSS情報倫理および情報倫理ビデオ（ICT推進協議会提供）を公開している（資料 8-31【ウェブ】）。

さらに「ICT運営委員会」や「中部大学情報セキュリティ委員会」主催の講演会やセミナーを開催して、情報セキュリティの意識向上のための教育・啓発を行うとともに、ホームページ等で情報倫理やセキュリティに関する注意喚起を行っている（資料 8-32）。

**点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。
また、それらは適切に機能しているか。**

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

《図書資料の整備と図書利用環境の整備》

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

図書館は、本学における知的学術情報基盤として教育研究を支援するため、7学部6研究科に対応した幅広い分野の資料を収集し、学生・教職員の利用に供している。2019年5月1日現在、大学全体の蔵書数は708,926冊、そのうち569,631冊を図書館で所蔵し、約26万冊が1階から3階の開架部分に配架されている。これらの資料はデータベースに蓄積され、蔵書検索システム（OPAC）を利用することによって学内外から容易に検索することができる。所蔵雑誌タイトル数は13,565、電子ジャーナル契約タイトル数は9,269である（大学基礎データ表1）。

2) 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

2013年から、学術認証フェデレーションによる相互認証連携を利用して、電子ジャーナルやデータベースなど、学内限定の電子リソースを学外からも利用できるようになった(資料 8-33【ウェブ】)。また、中部大学、愛知学院大学、南山大学の3大学の図書館で結成されたCAN私立大学コンソーシアムを構築し、大学相互の利便性を図っている。これに加盟する大学の学生、教職員は、それぞれの図書館を紹介状なしで自由に利用したり、資料を借りることができる(資料 8-33【ウェブ】)。さらに春日井市図書館とも連携し、双方向で送料無料の相互貸借サービスを実施している(資料 8-10)。

国内外の学術情報の相互提供システムの構築に関しては、国立情報学研究所(NII)のNACSIS-CAT/ILLに参加するとともに(資料 8-34)、私立大学図書館協会・西地区部会・東海地区協議会や大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)にも加盟し(資料 8-35、8-36)、他大学・機関と様々な図書館相互協力を推進している。

3) 学術情報へのアクセスに関する対応

2018年度の図書館システム更新は、多機能な目録システムの導入、利用者サービスの向上および電子情報資源の有効活用を基本方針に掲げて実施した。蔵書検索システム(OPAC)が更新され、シンプルな検索画面で、検索結果が見やすくなった(資料 8-33【ウェブ】)。2019年3月には、研究テーマの分析や評価の高い論文の特定に供するとともに、被引用数、被引用文献、引用文献、関連文献の調査の一助とするため、学術文献・引用索引データベース(Web of Science)を導入した(資料 8-37【ウェブ】)。さらに、2019年度末にはディスカバリーサービス(横断検索)が導入された。オンライン蔵書目録、電子ジャーナル、データベース等を容易に一括で検索できるため、教育研究支援の非常に有効なツールである(資料 8-38【ウェブ】)。また、学術認証フェデレーションによる相互認証連携を利用して、電子ジャーナルやデータベースなどの学内限定の電子リソースを学外からも利用できるようになっている。

4) 学生の学習に配慮した図書館利用環境

図書館の開館時間は、授業期間中は9時から平日21時、土曜日16時50分まで、学生休業期間中は平日16時50分、土曜日12時までであり、2018年度の開館日数は、日曜日、祝日、夏季休業期間等を除く281日間であった。多様な学習形態やニーズに対応できる空間を創出するため、館内には個人学習用の個人ブースやキャレル席、グループ学習にも対応したラーニング・スペース、グループ学習室やセミナールーム、Office系ソフトが使えるPCワークエリアなどが設置されている。個人ブース内には情報コンセントが設置されており、図書館の資料やWebを使いながら、学習や論文作成、研究に取り組むことができる(資料 8-10)。館内の座席数は956席(内訳 閲覧席:647、ラーニングスペース:78、ブラウジング:32、メディアスペース:58、グループ学習室:56、個人ブース:10、マイクロ室:3、セミナールーム:72)である。また、OPAC検索パソコン16台、情報検索パソコン10台、オープン利用パソコン19台、プリンター3台、レシートプリンター16台、コピー機3台を設置して学生のニーズに応えている。

5) 図書館所蔵資料の公開や地域への開放

本学の研究成果や研究情報をデジタル化し、集積・保存、Web に無料で公開することによる社会への還元、散逸の防止、研究成果の視認度（可視化）の向上を目的として、中部大学学術情報リポジトリの運用を2009年度から始めた。2019年3月31日現在3,879件の研究成果・研究情報を登録している（資料8-33【ウェブ】）。

近隣住民へのサービスとして、本学がある春日井市およびその隣接市町村の住民ならびにそれらの地域に勤務する18才以上の者、大学の主催する諸講座等の受講者を対象に図書館を開放している（資料8-33【ウェブ】）。

また、夏季休業中には高校生や受験生に図書館を開放し、閲覧室での自習、図書・雑誌の閲覧およびDVDの視聴ができるサービスを提供している（資料8-39）。さらに多くの人に利用してもらうために、近隣高校への案内やオープンキャンパスでの周知を図っていく。

《図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置》

2019年5月1日現在の図書館構成員は、専任職員8人、嘱託職員2人、契約事務補助員12人、派遣職員1人で、内5人が司書の資格を有している。

2017年度には「チャレンジ・サイト」の課題解決型プロジェクトに「図書館サポーター～学生協働による図書館の魅力UPプロジェクト～」が採択された。図書館サポーターの人数は12人であり、各学部・学科の学生で構成されている。2019年度も図書館サポーターが中心となって、「黒澤明の世界」「猫覧会」「本の福袋」「素敵な装丁たち」「BOOK LETTER RALLY」「企画展示 ナウシカ祭」「図書館サポーターだより」などの企画を実施し、図書館の魅力の向上と情報発信に努めている（資料8-40）。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

《教育研究活動の促進》

本学では「研究の支援および充実に関する方針」を制定、公表している（資料2-27【ウェブ】）。また「学園ビジョン」の研究力向上に大学としての研究に対する基本的な考えを明示し、これを受けて毎年度「研究戦略（産学連携目標・計画）」（資料8-41）を定め、研究力向上および産官学連携を推進してきた。

研究活動を支援する組織としては、2002年に産官学共同研究支援センターを設置し、その後、研究支援センター、研究推進機構を経て現在の研究戦略部門となり、対応する事務部門として研究支援部を置いている。その中核となる「研究戦略委員会」は、毎月1回開催を基本とし、研究推進に係る諸施策に関する審議を行い全学的な合意形成と迅速な意思決定を図っている。

なお、この委員会は「研究戦略委員会規程」（資料8-42）により研究担当副学長を委員長として、全研究科長・学部長、大学事務局長、研究支援部長および学長が指名する者をもって組織している。また、研究戦略のヘッドクォーターとして「研究企画運営会議」を設け研

究力向上に関する様々な施策（研究支援策）、計画を立案して「研究戦略委員会」での審議・承認を得てから、これらの施策・計画を推進している。

大学における研究活動のあり方や進め方は、大学の知的財産の社会への還元を目指す研究の推進や学内研究現場からの内的な要求によって大きく変化し、それに対応するため本学では教員個人割当の教育研修費に加え、教員個人またはグループで研究テーマに基づいて研究費を申請する特別研究費制度も導入している（資料 8-43）。その他に出版助成、ブックシリーズ出版などの制度を設けている。なお、若手研究者育成に重点を置いた博士特別研究員制度（資料 8-44）も設けている。

外部資金獲得については、科学研究費助成事業（科研費）への申請を基本とし、それを補完する学内措置として、特別研究費を充てている。すなわち、前年度科研費に不採択であった者が特別研究費に申請でき、審査は研究担当副学長を委員長とする「研究推進アドバイザー委員会」が行い、審査とともに申請書にコメントを付し、翌年の科研費獲得の支援を行っている。なお申請書作成支援はもとより、申請・採択状況の分析等の情報提供も行っている。

科研費以外の外部資金は、国の補助金を中心に財団の助成金等、教員の実験分野や特性に応じた公募情報を提供し、外部資金の目的に応じた申請書の作成支援を行う体制を整備し、コーディネーターを戦略的に配置している。

《教育研究の環境整備と支援体制》

各学部・研究科の主たる教育研究活動エリアに、各教員（講師以上）の個人研究室（実験室を含む）を配置した建物があり、合同研究室および資料室等も配置している。理工系の研究に関しては、多くの研究室で共通して必要な分析測定機器を分析計測センターに配備して共通利用が可能な体制を整え、また生物生命系の研究に関しては実験動物教育研究センターを設置して、動物実験（主にマウスとラット）が可能な施設の提供を行っている。専任教員の研究時間を確保する取り組みとしては、研究重点教員制度をはじめとして、海外研究員制度（資料 8-45）、特別研修制度等（資料 8-46）を設け、研究時間の確保および研究専念期間を保障する体制を整備している。

また教員の教育研究活動を支援する体制として、「授業補助員（T.A.）規程」（資料 4-40）と「研究補助員規程」（資料 8-47）を定めて実施している。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

《研究倫理遵守のための適切な対応》

本学の研究活動は、「中部大学における研究者の行動規範」および「中部大学公的研究費の使用に関する行動規範」の下に 3 つのポリシー（中部大学社会連携ポリシー、中部大学知的財産ポリシー、中部大学利益相反ポリシー）を設け、それぞれ規程等を整備して、本学の社会貢献上の使命である「さまざまな社会活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する」ことを推進し

ている。また、研究者自身の規律や研究機関、科学コミュニティの自律を基本としながらも、本学が責任を持って不正行為の防止に関わる体制の整備も行っている。「中部大学研究倫理委員会規程」の下、「中部大学競争的資金等の運営及び管理の取扱規程」と「中部大学研究上の不正行為に関する取扱規程」を定め、不正防止計画を策定し、実施している（資料 8-48【ウェブ】）。

これらの中部大学の研究に関する規範、ポリシー、規程等を記載した『研究ガイドブック』および『産学連携ハンドブック』（資料 8-49、8-50）を毎年度作成し、全ての教員に配付している。

また、毎年度 4 月には「中部大学研究倫理委員会」を開催し、教授会においてコンプライアンス教育および研究倫理教育を実施している。

これらの教育は、日本学術振興会作成のグリーンブックの内容や文部科学省のガイドライン資料等を基にして、本学独自の教育用教材『中部大学における科学研究の健全な発展のために』（資料 8-51）を用意し実施している。また、日本学術振興会の e-learning も活用し、併せて受講するよう推奨して不正防止に関する取り組みを行っている。

研究倫理に関する学内審査機関は「中部大学競争的資金等に係る内部監査委員会規程」（資料 8-52）に基づき、学長の下に「中部大学競争的資金等に係る内部監査委員会」を置き、毎年度内部監査計画書を作成し、モニタリングおよびリスクアプローチ点検を実施している。

なお生命倫理については、「中部大学における人を対象とする研究に関する倫理指針」の下に「中部大学倫理審査委員会規程」を設け、「倫理審査委員会」が倫理的観点および科学的観点から審査している（資料 8-48【ウェブ】）。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

大学全体および各学部・研究科等が実施している自己点検・評価では、点検・評価項目に教育研究等環境を設定している。特に、3年に一度実施する「詳細点検」では、各組織が教育研究環境の現状や実験用設備の更新計画について点検・評価を実施、ピアレビューによる他組織の教職員から客観的な評価を受けることで、教育研究等環境の改善・向上につなげていく体制を整備している。

（2）長所・特色

1) 学生自らの学習を促進する環境の整備

学生の自主的な学習を促進するための環境は、図書館、コモンズセンターおよび総合情報センターに整備している。2015年度には学生支援部署を集約した不言実行館が建設され、この建物には教務支援課等の学生支援部署のほか、2階と3階にはコモンズセンター

を配置して、学生の自主的な学習や正課外活動を支援している。

2) 学生生活に潤いをもたらす企画の運営

キャンパス生活をより豊かにするために、学生スタッフによりコモンズセンターにおいて多彩なイベント（コモンズシネマ、朗読ワークショップ、法律カフェなど）が開催され、参加学生だけでなく企画側の学生にもメリットをもたらしている。また、授業時間外の「English Coffee Hour」などの企画は、学生が楽しく語学力を向上させる一助となっている。さらに、日本文化を学べる茶室「工法庵」「洞雲亭」や、世界の生活文化に触れられる民族資料博物館といった本学独自の施設における様々な企画が、文化の多様性を理解する機会を提供している。

3) キャンパス内の ICT 環境の整備

ネットワーク環境は、キャンパス内の講義室やラウンジに教育専用の有線・無線ネットワーク（e-Net）を整備し、学生所有のノートパソコンを e-Net に接続することによって学内外の情報資源を学習に活用することができる。

4) 教員の研究活動の支援

教員の研究費に関しては、教員個人またはグループで研究テーマに基づいて研究費の申請をする本学独自の特別研究費制度を導入している。2019 年度は 1 億円を配分して、教員の研究活動を支援している。

（3）問題点

研究倫理に関して、教員には中部大学の研究に関する規範、ポリシー、規程等を記載した『研究ガイドブック』および『産学連携ハンドブック』を毎年、全ての教員に配付している。しかし、研究室やゼミに配属される 3 年次・4 年次学生、大学院生については指導教員を通じた研究倫理に関する DVD 視聴に留まっており、その徹底方法について現在検討中である。

（4）全体のまとめ

本学の教育研究等環境の整備に関しては「学士課程における多様な学修の質的・量的充実に関する基本方針」を定め、教育環境整備の指標とするとともに、『キャンパス整備の基本方針』として冊子に取りまとめ、併せてホームページで全教職員に公表している。

これらの方針に基づき、教育研究を支援する環境として、学内ネットワークや ICT 環境、学生の自主的な学びを支援する施設、図書館と各種の学術情報サービス、正課外活動用の施設、福利厚生施設等を継続的・計画的に整備・充実させてきた。また、語学自習施設（SI room）やキャンパス内での国際交流を体験・促進する取り組みへの支援、不言実行館を中心に学生が企画運営する各種イベントへの支援、多様な文化を体感できる施設等、学生生活を充実させるための施設や支援が充実していることは本学の特色である。

情報倫理や研究倫理に関しては、学生および教職員に各種講演会、パンフレットの配付、e-learning システムによる教材提供等を通して浸透を図っている。さらに情報セキュリティに関しては、外部インターネット接続システムおよびインターネットセキュリティ監視サービス（春日井キャンパスネットワーク基盤システム）等によって対策を講じている。また「ICT 運営委員会」および「情報セキュリティ委員会」において情報インシデント対応体制、即応体制を構築し、かつ教職員および学生への情報セキュリティに関する啓発活動を行っている。

研究活動を推進させるための環境整備については、特別研究費制度を導入して大学独自の競争的資金として配分しているほか、研究推進アドバイザー委員による科研費申請書のアドバイス制度も導入して、科研費申請の支援を行っている。実験系の研究室で共通的に必要になる分析測定機器は分析計測センターに配備するとともに、生物生命系には実験動物教育研究センターを設置して、動物実験（主にマウスとラット）の可能な施設の提供を行い、研究支援体制を整備している。

以上のことから、本学の教育研究等環境は大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みとして適切である。